

目 次

1. 日本労働社会学会 第33回総会（2021.10.23）議事録
2. 日本労働社会学会 第33回大会報告記（2021.10.23～24）

★『日本労働社会学会年報』第32号の訂正とお詫び★

★2022年度年会費納入のお願い★

★新著紹介のお願い★

★所属や住所、メールアドレス変更連絡のお願い★

1. 日本労働社会学会 第33回総会 議事録

2021年10月23日（土） 12:00～13:50 オンライン総会（Zoom）

I 開会の挨拶（吉田代表幹事）

吉田代表幹事より、開会挨拶が行われた。

II 議長の選出

吉田代表幹事より、上原慎一会员に依頼を行う旨提案があり、了承された。

III 第33期活動報告と審議事項

1) 『日本労働社会学会年報』編集委員会（山縣幹事）

第33号が10月末に発行予定（会員への発送は11月中）であることが報告された。

2) 『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会（高島幹事）

第22号の編集作業の進捗状況、および今期行われた投稿規定の改正について報告され、了承された。また、『ジャーナル』のバックナンバーのうちJ-Stage未搭載となっている1～14号について搭載を完了させる提案があり、承認された。

3) 研究活動委員会（大野幹事）

研究例会の実施（3月と7月に開催。7月については、関西部会と合同開催）、および第33回大会プレシンポの実施（9月）について報告された。研究例会については、オンライン開催のもと参加者が増えている状況について報告された。

奨励賞関係については、選考委員交代に関する申し合わせについて提案がなされ、承認された。あわせて、本申し合わせにもとづき、著作の部に関して選考委員の交代が行われたことが報告され、了承された。また、奨励賞の選考対象として、特集論文は選考対象とはしないこと、今回から奨励賞の選考理由については選考委員長（出席できない場合は他の選考委員）が報告することが確認された。

4) 関西部会（横田幹事）

2021年度の活動について報告され、了承された。また、次期の活動については、韓国の研究者と合同でオンラインによる研究例会を計画していることが報告された。

5) 社会学系コンソーシアム担当（小川幹事）

2021年度の活動について報告され、了承された。

6) 社会政策関連学会協議会（小尾幹事）

2021年度の活動について報告され、了承された。

7) 学会HP担当（鈴木幹事）

学会 HP の運営状況（「通信」の掲載、過去の「会報」の公開[会員限定]、会員の新著情報の掲載）についての報告が行われ、了承された。

8) デジタル化担当（江頭幹事）

『日本労働社会学年報』の論文及び書評（第28号～第30号）の J-Stage 搭載が完了し、全号の搭載が完了したことが報告され、了承された。

9) 事務局（吉田代表幹事）

日本学術会議の推薦会員任命拒否問題に対する本学会の対応について、説明・報告がなされ、了承された。

2021年度大会運営費の取り扱い、および次年度以降の大会運営費の扱取り決めについて報告され、了承された。

名誉会員規定の創設について準備を進めていることが報告され、了承された。

役員の休業に関する内規策定について提案がなされ、承認された。

IV. 第33期決算報告（谷川幹事）

第33期決算案について、谷川幹事より資料をもとに報告され、承認された。

(添付資料 1 参照)

V. 第33期監査報告

第33期監査報告について、中園監事より監査が無事終了した旨報告され、承認された。

VI. 第34期予算案の審議（谷川幹事）

第34期予算案について、谷川幹事より資料をもとに提案され、承認された。その中で、「ジャーナル・カンパ」の基金を『ジャーナル』バックナンバーのJ-Stage搭載費用に充てるために基本勘定に繰り入れることが提案され、承認された。（添付資料2参照）

VII. 第16回日本労働社会学会奨励賞について（大野幹事）

大野幹事より、著書の部として跡部千慧会員の『戦後女性教員史一日教組婦人部の労働権確立運動と産休・育休の制度化課程』（六花出版）の受賞が発表された。論文の部は該当なし。選考委員長の山下選考委員長より受賞理由が紹介され、学会から賞状と副賞が授与された。

VIII. 次回（第34回）大会開催校について（吉田代表幹事）

吉田代表幹事より、次期は新潟国際情報大学にて開催することが報告され、了承された。

開催時期：2022年10～11月（詳細未定）

2. 日本労働社会学会 第33回大会報告記（2021.10.23～24）

自由論題報告Ⅰ：コロナ禍、福島原発事故における労働と労働運動

野村 駿（秋田大学）記

司会 中園 桐代（北海学園大学）

第1報告 コロナ禍における派遣労働者の＜被害の潜在化＞ 江頭 説子（杏林大学）

第2報告 コロナ禍における社会運動的労働運動

一大阪府関係職員労働組合を事例として一 伊藤 大一（大阪経済大学）

第3報告 「私たち」の災害過程と再生過程

—福島原発事故に伴う移転再開事業所の職場集団再編—

吉田 耕平（東京都立大学）

自由論題報告Ⅰ「コロナ禍、福島原発事故における労働と労働運動」では、3報告が行われた。まず、江頭説子会員による「コロナ禍における派遣労働者の＜被害の潜在化＞」である。新型コロナウィルス感染症拡大の長期化という背景のもと、その被害が派遣労働者にどのように及んでいるのかを被害構造論の枠組みで検討した。具体的には、派遣労働者13名から得られた質的データをもとに、①派遣労働者自身が「被害」と気づかない「被害の非認識」の実態と、②社会的な事情で被害を口にしない／できない「被害の沈黙化」の実態を検

討し、それらが＜被害の潜在化＞につながる過程を分析した。その結果、派遣労働者は被害を認識していないのではなく、不安定で不利な就業状況ゆえに「声に出せない」でいることが明らかとなった。そして、「派遣という働き方を選択した責任は当人にある」という自己責任論によって、被害を受けたとしてもそれを自己責任として受け入れ、「沈黙」してしまうことが示された。質疑では、対象者の性別や職種などの確認が行われた後、分析枠組みの妥当性に関する議論がなされた。

次に、伊藤大一会员から、「コロナ禍における社会運動的労働運動——大阪府関係職員労働組合を事例として」の報告が行われた。大阪府関係職員労働組合の保健師増員キャンペーンを事例に、社会運動的労働運動（SMU）について、アメリカの事例との比較も含めて検討がなされた。まず、SMUに関するこれまでの議論と、アメリカにおける労働運動の展開が述べられた。そして、大阪府職労の保健師増員キャンペーンの一連の流れを、中心的役割を果たした小松氏へのインタビュー調査の結果を踏まえて検討され、それがSMUの「萌芽」として位置づけられること、またコロナ禍における実態についても明らかにされた。質疑では、主として①大阪府関係職員労働組合の保健師増員キャンペーンそのものと、②それをSMUの「萌芽」とみなすことの是非が問われた。前者では、署名の提出先として「広聴窓口」を位置づけたことの意味が確認された。後者では、これまでにも大阪や日本全体で類似の運動がなかったかという点が質問され、他にもあるはずだが、それがどうやって大きな運動になっていくかを具体的に示すことが肝要だという応答がなされた。

最後に、吉田耕平会員による「『私たち』の災害過程と再生過程——福島原発事故に伴う移転再開事業所の職場集団再編」である。福祉施設「フレンズ」を事例に、「わたしたち」に内包されるのが誰かという観点から、東日本大震災前後の労働者集団の実態が検討された。まず、災害・公害が労働者集団に与える影響を、「職業被害」概念と交差させて捉える分析枠組みが提示された。そして、「フレンズ」の職員の経験を、ドキュメントやヒアリングの結果をもとに、発災前から震災後へと再構成しながら検討された。その結果、労働者集団としては同じだが、発災前と現在では質的に異なる「わたしたち」の存在が明らかとなつた。つまり、かつて間違いなく存在したものの、現在は手に入れられないものとして従前の労働者集団があり、それとの関連の上で、現在の労働者集団が意味づけられていることを明らかにした。以上の検討をもとに、①労働者集団の解体が労働者の生活を脅かすこと、②災害・公害の影響は社会集団の存立に関わることの2点が指摘された。質疑では、「労働者集団」が捉えている範囲についての確認がなされた。

自由論題報告 II : 保育労働、高齢者雇用

岡村 佳和（放送大学）記

司会 小尾 晴美（中央大学）

第1報告 市場化過程における保育労働者の集団的発言チャンネルの検討

—米・在宅保育労働者の組織化事例と日本の地域型保育事業への示唆—

萩原 久美子（桃山学院大学）

第2報告 保育現場における「不適切な保育」の発生要因とその構造に関する一考察

三家本 里美（福島大学）

第3報告 高齢者雇用政策における国の中選択一方針、戦略、哲学の滲出一

高木 朋代（敬愛大学）

保育労働、高齢者雇用においては、以下の3つの報告が行われた。まず、萩原会員「市場化過程における保育労働者の集団的発言チャンネルの検討—米・在宅保育労働者の組織化事例と日本の地域型保育事業への示唆—」では、2000年以降米カリフォルニア州の家庭的保育労働者の労働組合結成と団体交渉の権利を獲得した事例より結論としては日米間の市場化のもとでの保育労働者の米は市場を前提とし、日本は公共直営から利用者補助方式への市場化とした保育の異なるベクトルが保育労働者のヴォイスチャンネルの制約に差が出ていることが明らかになった。特に、保育をめぐる共闘体制においては、20年近く熟成した米に対し日本は地評解体によって共闘体制の経験の蓄積がないことを指摘している。

続いて、三家本里美会員「保育現場における「不適切な保育」の発生要因とその構造に関する一考察」では、近年、保育現場で散見される「不適切な保育」について、ある認可保育園保育士16名のインタビュー調査を行い、保育上のマルトリートメントなどの不適切保育の実態を調査した。結果、些細な身体的暴力、心理的マルトリートメントなどの実態が明らかになった。発生要因としては、仕方がない状態の人手不足、スーパーバイズ体制整わず修正されないスキル、スケジュールや英語教育など盛りだくさんの一斉保育の追求により結果的に養護の側面が圧迫されていると分析した。そして、英語教育などのケアの「商品化」とマルトリートメントの発生が保育士の離職を駆り立てている要因も確認された。さらに発達障害など個別援助が必要なケースも多くこの要因も保育園が持ちうるリソースを圧迫することで安心安全の保育が置き去りにされやすくなることや一斉保育の通級でこうした状況で保育士・園・保護者・自治体の関与と対処についても今後の調査・分析の必要があると考える。

最後に、高木朋代会員「高齢者雇用政策における国の中選択一方針、戦略、哲学の滲出一」では、各国の高齢者雇用対策は、その国の産業政策意向によるが、それがその国における方針戦略、哲学が高齢者雇用政策単体部分にも滲出している。また、日本の高齢者雇用が相対的には充実してきたと言えるが、それを下支えしている近年ではシステムが綻び始めている。その中で雇用労働システムの法整備が進められてきたが、改革によりうまくいっていた部分を変えること必要はなく、これまでのシステムが円滑に機能していた理由を考える必要がある。日本は全員ではないがある程度長期雇用できる独自性を日本の産業界は備えていて、日本の産業界の独自性を生み出して支える働き手を安定的かつ確実に育成する特徴ある人事管理の手法が、産業界に求められ確立したことが言える。これを日本の企業経営に例えるのであれば、質の高い人材は、日本の持続的運営における高コンピタンスと言える。

高齢者雇用政策だけでも国の戦略、方向性、運営における哲学などに大きな違いが見えてくる。このことは綿密な現地調査などを重ねたことで得られた見解である。なお、こうした状況は各国の発するデータ、日本語版報告書からは知り得ることもできないことも大きな問題である。

今回は紙幅の都合ですべてをとりあげることはできなかつたが、いずれの報告についても、多くの質疑応答がなされ活発な議論が行われた。今後、働き方の多様化がもたらす影響を考えるうえでも、保育労働、高齢者雇用問題は重要な論点となると考えられる。この分野におけるさらなる研究の発展を期待したい。

自由論題報告Ⅲ：キャリア、賃金制度

関 駿平（慶應大学院）記

司会 松尾 孝一（青山学院大学）

第1報告 専門職労働における初期キャリア形成要因

—東京都心地域のオーセンティックバーを事例として—

関 駿平（慶應義塾大学大学院）

第2報告 横浜船渠の1929年の「合理的賃銀制度」について 吉田 誠（立命館大学）

関駿平会員の報告では、バーテンダーがいかなる動機付けと参入経緯によって、オーセンティックバー労働に参入していくかについて、調査内容を踏まえた報告が行われた。報告に対して寄せられたコメントとしては、2名の会員から「専門職労働として扱うのはどのような根拠によってか」「専門職「化」にも着目すべきではないか」「バイク便やアニメーターなどの労働と同じく「好きだから」やっているという位置付けといかに同じで、いかに違うのか」「勤務環境を教えてほしい」という議題が寄せられ、これに答える形となった。

吉田誠会員の報告では、横浜船渠における1929年の「合理的賃銀制度」について、先行研究と歴史資料を踏まえた制度の紹介と評価を目的とした報告が行われた。報告に対して寄せられたコメントとしては、2名の会員から「戦時期において年功序列化が進んだという話の中で、横浜にはどのような影響があったか」「横浜の制度が国の方針にどのように影響を与えていったか」「事例における後進会（企業内組合）の内実について」という議題が寄せられ、これに答える形となった。

シンポジウムテーマ：日本における労働教育の現状と課題

司会：清水 友理子（浜松学院大学）・大野 威（立命館大学）

第1報告 労働組合運動で社会を変える1つの方法について

—コミュニティ・オーガナイジング・キャンペーンからの学び—

安谷屋 貴子（NPO法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン）

本報告は、報告者自身が所属する NPO コミュニティ・オーガナイジング・ジャパンでの活動を通して、コミュニティ・オーガナイジング（以下 CO）の視点が労働教育また労働組合の活動にどう活かせるか、というテーマで報告された。

CO とは、市民の力で自分たちの社会を変えていくための方法であり考え方である。誰しもがリーダーになれると考え、リーダーシップ実現の必要要素として「ストーリーの共有」をあげている。それにより同士を増やし、また”課題解決”を”当事者の資源”によって解決するため、課題当事者コニュニティがエンパワメントされてゆくことを大切にしている。こうした視点から「大阪府の保健師、保健所職員増やしてキャンペーン」と「#子育て緊急事態アクション」の 2 つの事例を紹介する。結果として大阪の事例は大阪府の 9 保健所で保健師 1 名増員、子育ての事例は小学校休業等対応助成金個人申請の運用開始を勝ち取ったが、この 2 つの事例のなかにいかに CO が取り入れられているかを説明し、導入されやすい組織の特徴として、意思決定層の理解・推薦者自身の CO の理解・活動の変化を受け入れる土壌を挙げている。

（清水友里子 記）

第 2 報告 米国の「社会的公正を追求する労働運動」を支える労働教育と日本への示唆

小谷 幸（日本大学）

本報告は、「なぜ日本では連携組織の社会実装が進まないのか、その促進に向けた一つの鍵は労働教育ではないか」という問い合わせを検討する。

報告者は労働教育を①<適応>のための教育、②<抵抗>のための教育と二分する考え方から発展させ、③<抵抗の知識>のための教育、④<抵抗の実践>のための教育を追加して検討し、とくに④での労働教育の重要性を主張し、米国の「社会的公正を追求する労働運動」を支える労働教育の事例を多数紹介した。

結論として、米国には<抵抗の実践>教育の歴史的蓄積があり、オーガナイザートレーニングが意識的に行われてきていること、公民権運動等社会運動の影響がみられ、大学、特に公立大学におけるプログラムの充実していることが指摘された。また「社会運動ユニオニズム」によって教育が深化しており、学生、移民、女性等マイノリティに特化したトレーニングや、多様な労働者との関係構築の上に立つ組織化、戦略的キャンペーン構築のトレーニングの存在、最後に多様性を包摂し、社会的公正を追求する教育も報告された。

日本への示唆として、まず「声を上げる」困難さ、個人・組織間がつながることの困難さが障壁となっていると指摘され、この困難を乗り越えるために<抵抗の実践>教育の拡がりを目指すなかで継続的な受講機会を確保する必要性が主張された。 （清水友里子 記）

第 3 報告 労働（法）教育の確かな実施におけるリソースの問題

—教育アドミニストレーションとフロントラインワークの視点からの考察—

筒井 美紀（法政大学）

本報告は、プレシンポで要望された、「現在の公教育における「労働（法）教育」とは人

権教育の一環であり、階級論的社会観とそれに基づく労働者階級意識の醸成ではないのはなぜか」という問い合わせにも答えるものである。

まず、歴史的な背景から見ると、1950-60sには、日教組は、「国家独占資本主義 vs 父母・国民・教員」、教員=労働者（階級）という自己規定がなされたが、その後、階級論的社会観がリアリティを失っていった。効果的な労働（法）教育の実践は必ずしも確実に普及してこなかった。そこでその背景を教育アドミニストレーションとフロントラインワークの視点から考察した。

第一には、NPMが徹底されているという構造がある。さらに教育法規によるカリキュラムが定められているため、労働（法）教育の時間枠を確保するためには調整コストが発生する。

「教育は感應的であるべし」という社会的プレッシャーがかかり、さまざまな〇〇教育に優劣が決めるべき実態がある。さらに学校における意思決定は経営会議にあるため、労働（法）教育を行うためにはここで認められる必要がある。さらに、各クラスの担任が実施することにはハードルがある。つまり、学校は統治機構であるため、抵抗の主体を育成することが難しい。したがって、労働運動・社会運動など、学校の外部からの刺激を与えていくことが必要である。

（渡辺めぐみ 記）

第4報告 若者の現実から出発した労働教育は可能か

—新自由主義のデフォルト化と雇用劣化の狭間で—

竹信 三恵子（和光大学名誉教授）

竹信三恵子氏の「若者の現実から出発した労働教育は可能か：新自由主義のデフォルト化と雇用劣化の狭間で」と題しておこなわれた報告は、労働担当記者を長年続けていた竹信氏が大学教員として労働教育をおこなうようになったときに直面した困難と、それをどのように克服、解決してきたかを明らかにし、またそれをつうじてこれまでの労働組合、労働教育の在り方を厳しく問うものとなっていた。その話は極めて興味深いものであったが、字数の制約もあり全体をまとめることはあきらめ、私個人のとくに印象に残ったことをいくつか記すことにしたい。ひとつは、正しいルール（労働法の知識）を一方的に教えようとしても新自由主義的な現実につかれた学生には届かないでの、対話（コミュニケーションペーパーなど）をつうじて学生のもつ日常観、現実感を把握し、学生の心に響く語りかけの方法を試行錯誤しながら探していくなければならないのではないかということである。ふたつめは、労働教育への学生の反応として、引きこもり型（働きたくない）、権利拒否型、権利行使型への移行という3類型が挙げられ、最後の類型への移行例とその鍵について説明されていたことである。このほかにも労働教育の実践について多くの示唆があった。

（大野威 記）

＜質疑応答＞

コメンテーターの兵頭淳史氏からは、近年、学校で労働者の権利教育をおこなう必要性が

広く認められ、知識も広まっているものの、それが新自由主義的な厳しい社会を生き抜くために必要なスキルのようなものになってしまっているのではないかとの指摘がなされ、状況を自ら変えていく変革主体を育成することについてもっと議論がなされるべきではないかとの提起がなされた。また野依智子氏からは、労働教育がどのような内容を盛り込むべきかについてさらなる整理の必要が指摘され、男性稼ぎ主モデルの問題性を指摘することや、周辺的正社員の増加を前提に非正規雇用の問題解決策として正社員化以外の方法を考える必要性などが指摘された。その後の討論では、こうした点を中心に各コメントーターから応答、説明がなされ詳細はここにまとめることができないが、変革主体の問題についてはその萌芽的な存在が事例をもって報告されるなど、上記の諸点について議論の深まりを見ることができた。シンポジウムは、労働教育に関連する問題の所在を確認するだけでなくその解決の将来的な可能性を感じさせる内容ともなっており将来に希望を感じることができる有意義なものだった。

(大野威 記)

★『日本労働社会学会年報』第32号の訂正とお詫び★

『日本労働社会学会年報』第32号に、2点、誤りがございました。正しくは次の通りとなります。(下線部分が訂正箇所)以下、訂正すると共に、心よりお詫び致します。

p. 142

(誤)

吉田 誠 (立命館大学) 代表幹事

江頭 説子 (杏林大学) 事務局長

(正)

吉田 誠 (立命館大学) 代表幹事

江頭 説子 (杏林大学) 事務局長

勝俣 達也 (専修大学) 事務局

p. 143

(誤)

日本労働社会学会事務局

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

公益社団法人 日本看護協会 労働政策部

TEL 03-5778-8553

Email yuka.omura@nurse.or.jp

学会 HP <https://www.jals.jp>

(正)

日本労働社会学会事務局

〒181-8611 三鷹市新川 6-20-2

杏林大学医学部付属病院第2病棟D3階

医学教育学教室

TEL 0422-47-5512 内線 3661

s-eto@ks.kyorin-u.ac.jp

学会 HP <https://www.jals.jp>

★2022年度年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】口座番号：00150-1-85076 加入者名：日本労働社会学会

年会費 学生・院生会員：6,000円 一般会員：10,000円

会費減免制度については、下記 URL をご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

お問い合わせ先：ワールドミーティング

(株)ワールドミーティング（日本労働社会学会事務代行）

Tel: 03-3350-0363 Fax: 03-3341-1830

E-mail: jals@world-meeting.co.jp

★新著紹介のお願い★

日本労働社会学会のBlogにて会員の新著を紹介しています。

新著（共著を含む）を出版された方は事務局もしくはWeb担当にご連絡ください。

E-mail: chikara.suzuki129@gmail.com

★所属や住所、メールアドレス変更連絡のお願い★

所属や住所、メールアドレスを変更した場合には、必ず事務局にご連絡ください。

E-mail: s-eto@ks.kyorin-u.ac.jp

★日本労働社会学会事務局（第34期）★

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2 杏林大学医学部付属病院第2病棟D3階

医学教育学教室 江頭 説子（えとう せつこ） 気付

TEL: 0422-47-5512 (内線 3661)

学会 HP: <http://www.jals.jp/>

資料 1

日本労働社会学会 2021年度 決算

(2020年10月1日～2021年9月30日)

(単位：円。「前年決算比」は2020年度決算額との増減を表す)

勘定	費目	2020年度決算	2021年度予算	2021年度決算	決算率 (%)	前年決算比	備考
収入の部	前年度繰越金	9,467,680	9,770,850	9,770,850	100.0	-303,170	
	会費收入 本年度分	1,475,890	1,400,000	1,699,744	121.4	-223,854	
	会費收入 その他年度分	162,000	900,000		0.0	162,000	
	利子收入	65	2,000	66	3.3	-1	
	基金勘定より繰入	200,000	300,000	300,000	100.0	-100,000	
	小計	11,305,635	12,372,850	11,770,660	95.1	-465,025	
	前年度繰越金	1,140,000	940,000	640,000	68.1	500,000	
	内訳 年報基金	(300,000)	(0)	0		-300,000	
	内訳 ジャーナルカンパ	(470,000)	(470,000)	470,000	(100.0)	-940,000	
	内訳 T基金	(70,000)	(70,000)	70,000	(100.0)	-140,000	
支出の部	内訳 奨励賞カンパ	(100,000)	(100,000)	100,000	(100.0)	-200,000	
	新規受入	0	0	0	0.0	0	
	小計	1,140,000	640,000	640,000	100.0	500,000	
	収入計	12,445,635	13,012,850	12,410,660	95.4	34,975	
	『年報』発行費	832,760	850,000	787,870	92.7	44,890	『年報』第31号
	『研究』発行費	0	200,000	114,400	57.2	-114,400	『研究』第21号編集費・J-STAGE掲載費
	幹事会等出席旅費	139,942	800,000	53,845	6.7	86,097	
	郵送通信費	1,992	100,000	24,116	24.1	-22,124	
	事務費	4,203	30,000	261	0.9	3,942	文具・ビー代等
	奨励賞関連費	11,007	80,000	37,114	46.4	-26,107	選定用図書購入費・賞状・副賞代
支出の部	学会HP管理費	6,644	20,000	3,960	19.8	2,684	サーバー利用料・ドメイン更新手数料
	研究例会参加助成費	0	100,000	0	0.0	0	遠距離報告者の交通費等
	国際学会報告助成費	0	50,000	0	0.0	0	
	謝金	40,050	100,000	0	0.0	40,050	外部講師・非会員シンポジスト等の謝金・交通費・宿泊費 ※2021年度第6回幹事会決定・次期からプレシンポも謝金を出す。10月大会前の幹事会で次年度予算提示する。
	事務アルバイト費	20,000	20,000	32,300	161.5	-12,300	
	払込手数料	1,860	10,000	2,736	27.4	-876	
	大会会計補充金	0	200,000	0	0.0	0	
	大会運営費預かり金			-50,391		50,391	※2021年度第6回幹事会決定事項 1. 旧開催校は大会運営費の決算書を作成し、遅くとも翌年3月の幹事会までに提出とともに、大会運営費の残金を総括会として学会の口座に振り込む。振込費用は大会運営費から控除してよいこととする。 2. 振り込まれた総額は「大会運営費預かり金」(以下、預かり金と略)という費目で学会運営予算に記載しておく。 3. 会計担当幹事は、4月末までに学会からの大会補助金および預かり金を一括して新開催校が指定する口座に振り込むこととする。大会補助金は当分の間、20万円としておく。
	加盟団体年会費	20,000	20,000	20,000	100.0	0	社会政策関連学会協議会年会費(1万円)、社会学系コンソーシアム年会費(1万円)
	外部事務委託費	454,772	800,000	623,920	78.0	-169,148	ムサシ『労働社会学研究』第6~19号、第26~30号編集費・J-STAGE登録費 ※2021年度事務委託費(ワールドミニーティング2020年10月~2021年9月分)8月末までに請求なく含まれない。なお、前年度分請求は前年度中に決済しており含まれない。
支出の部	その他	1,555	10,000	0	0.0	1,555	工場見学先への手土産代等
	予備費(次年度繰越金)	9,770,850	8,982,850	10,120,529	112.7	-349,679	
	小計	11,305,635	12,372,850	11,770,660	95.1	-465,025	
	取崩し金	200,000	300,000	300,000	100.0	-100,000	
	次年度繰越金	940,000	640,000	640,000	100.0	300,000	
	内訳 年報基金	(300,000)	(0)	(0)		-300,000	
	内訳 ジャーナルカンパ	(470,000)	(470,000)	(470,000)	100.0	0	
	内訳 T基金	(70,000)	(70,000)	(70,000)	100.0	0	
	内訳 奨励賞カンパ	(100,000)	(100,000)	(100,000)	100.0	0	
	小計	1,140,000	940,000	640,000	68.1	500,000	
	支出計	12,445,635	13,312,850	12,410,660	93.2	34,975	

資産内訳 (2021年10月1日現在)

郵便普通貯金	8,953,472	郵基 金貯 金	年報基金	0
郵便定額貯金	600,000	定期 貯金	ジャーナルカンパ	470,000
郵便振替口座	0	定期 貯金	T基金	70,000
銀行普通預金	0	定期 貯金	奨励賞カンパ	100,000
基金勘定より繰入	300,000	定期 貯金	次年度繰越金	640,000
現金	100,300			
①次年度繰越金 計	9,953,772		資産合計 (①+②)	10,593,772

会計監査報告

2021年度会計報告について監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

2021年10月15日

日本労働社会学会監事

日本労働社会学会監事

松尾 孝一
中西 栄代

日本労働社会学会 2022年度 予算

資料2

(2021年10月1日～2022年9月30日)

	勘定	費目	2021年度予算	2021年度決算	2022年度予算	対前年度増減	備考
収入の部	基本勘定	前年度繰越金	9,770,850	9,770,850	10,120,529	349,679	
		会費収入 本年度分	1,400,000	1,699,744	1,910,000	510,000	一般会員(164)名、学生・シニア会員(45)名 免除(6)名
		会費収入 その他年度分	900,000		304,000	-596,000	まばら年度未納 25名分
		利子収入	2,000	66	400	-1,600	
		基金勘定より繰入	300,000	300,000	470,000	170,000	
	基金勘定	小計	12,372,850	11,770,660	12,804,929	432,079	
		前年度繰越金	940,000	640,000	640,000	-300,000	
		内訳 年報基金	0	0	0	0	
		内訳 ジャーナルカンパ	470,000	470,000	470,000	0	
		内訳 T基金	70,000	70,000	70,000	0	
		内訳 奨励賞カンパ	100,000	100,000	100,000	0	
	新規受入	新規受入	0	0	0	0	
		小計	640,000	640,000	640,000	0	
		収入計	13,012,850	12,410,660	13,444,929	432,079	
支出の部	基本勘定	『年報』発行費	850,000	787,870	850,000	0	『年報』第32号
		『研究』発行費	200,000	114,400	200,000	0	『研究』第22号編集費・J-STAGE掲載費
		幹事会等出席旅費	800,000	53,845	800,000	0	
		郵送通信費	100,000	24,116	50,000	-50,000	
		事務費	30,000	261	15,000	-15,000	文具・コピー代等
		奨励賞関連費	80,000	37,114	80,000	0	選定用図書購入費・賞状・副賞代
		学会HP管理費	20,000	3,960	20,000	0	サーバー利用料・ドメイン更新手数料
		研究例会参加助成費	100,000	0	100,000	0	遠距離報告者の交通費等
		国際学会報告助成費	50,000	0	50,000	0	
		謝金	100,000	0	240,000	140,000	シンポジストとなる外部講師・非会員の謝金・交通費・宿泊費※2021年度第6回幹事会決定: 2022年度からプレシンポも謝金を出す。対象者2名として算出しえるに上乗せする。 1X謝礼(1万円+交通費上限3万+宿泊費上限1.5万円)×2名×2回=22万円 2)原稿料 1万円×2名=2万円
	支会会計	事務アルバイト費	20,000	32,300	40,000	20,000	
		払込手数料	10,000	2,736	10,000	0	
		大会会計補充金	200,000	0	400,000	200,000	
		大会運営費預かり金		-50,391	50,391	50,391	※2021年度第6回幹事会決定事項 1. 旧開催校は大会運営費の決算書を作成し、遅くとも翌年3月の幹事会までに提出するとともに、大会運営費の残金を繰越金として学会の口座に振り込む。振込費用は大会運営費から差出してよいこととする。 2. 振り込まれた経総金は「大会運営費預かり金」(以下、預かり金と略)という費目で学会運営予算に記載しておく。 3. 会計担当幹事は、4月末までに学会からの大会補助金および預かり金を一括して新聞候校が指定する口座に振り込むこととする。大会補助金は当分の間、20万円としておく。
		加盟団体年会費	20,000	20,000	20,000	0	社会政策関連学会協議会年会費(1万円)、社会学系コンソーシアム年会費(1万円)
		外部事務委託費	800,000	623,920	800,000	0	・2021年度事務委託費(ワールドミーティング2020年10月～2021年9月分)311,931円 ・ジャーナル電子化: 編集費・J-STAGE登録費ムサシ見積もり￥366,300 ・海外会員年会費納入対象5名 Paypal利用手数料ワールドミーティング業務委託手数料 5,340円 ・2022年度名譜作成費約10万円
		その他	10,000	0	10,000	0	工場見学への手土産代等
		予備費(次年度繰越金)	8,982,850	10,120,529	9,069,538	86,688	
	基金勘定	小計	12,372,850	11,770,660	12,804,929	432,079	
		取崩し金	300,000	300,000	470,000	170,000	
		次年度繰越金	640,000	640,000	170,000	-470,000	
		内訳 年報基金	0	0	0	0	
		内訳 ジャーナルカンパ	470,000	470,000	0	-470,000	
		内訳 T基金	70,000	70,000	70,000	0	
		内訳 奨励賞カンパ	100,000	100,000	100,000	0	
	基金勘定	小計	940,000	640,000	640,000	-300,000	
		支出計	13,312,850	12,410,660	13,444,929	132,079	